

# 第55回全日本ターゲットアーチェリー選手権大会 開 催 要 項

- 1 主 催 (公社) 全日本アーチェリー連盟  
 2 後 援 文部科学省 静岡県教育委員会 掛川市教育委員会 (公財)静岡県体育協会  
 (NPO法人)掛川市体育協会 東海アーチェリー連盟 株式会社ヤマハリゾート  
 3 日 程 平成25年10月25日(金)～27日(日)

部 門	日 程	時 間	スケジュール
リカーブ部門 会場: 多目的広場	25日(金)	13:00～15:00	受付、用具検査、公式練習
		15:10～	開会式
	26日(土)	9:00～15:30	予選ラウンド
	27日(日)	8:30～15:00	リカーブ部門・決勝ラウンド ※競技終了後 表彰式、閉会式
コンパウンド部門 会場: グリーン広場 多目的広場	25日(金)	13:00～15:00	受付、用具検査、公式練習
		15:10～	開会式(多目的広場)
	26日(土)	9:00～	予選ラウンド、決勝ラウンド
		15:40～16:30	ゴールドマッチ(多目的広場)
		※競技終了後 表彰式、閉会式	

※コンパウンド部門の会場は主にグリーン広場を使用しますが、ゴールドマッチ・開会式は多目的広場を使用します。

- 4 会 場 ヤマハリゾートつま恋「多目的広場・グリーン広場特設会場」  
 静岡県掛川市満水2000 TEL0537(24)1111  
 JR東海道新幹線・・・掛川駅下車→ タクシー → つま恋  
 東名高速道路・・・掛川ICまた菊川IC→ つま恋北および南ゲート
- 5 競 技 種 目 リカーブ部門：オリンピックラウンド(WA公認)(予選ラウンドはFITAラウンド)  
 コンパウンド部門：コンパウンドマッチラウンド(WA公認)(予選ラウンドは50mラウンド)
- 6 競 技 規 則 全日本アーチェリー連盟競技規則 2012～2013年  
 アウトドアラウンドによる。
- 7 参 加 定 員

部 門	選考対象	種 別	定員
リカーブ部門	前年度優勝者	男子	1名
		女子	1名
	ブロック大会優勝者	男子	9名
		女子	9名
	FITAラウンド	男子	59名
		女子	35名
	70mラウンド	男子	6名
		女子	3名
コンパウンド部門	前年度優勝者	男子	1名
		女子	1名
	FITAラウンド	男子	29名
		女子	11名

- 8 予選通過人数 日本国籍を有する選手。

リカーブ部門	男子	32名	コンパウンド部門	男子	16名
	女子	16名		女子	8名

- 9 表 彰

リカーブ部門	男子	1位～8位	コンパウンド部門	男子	1位～8位
	女子	1位～8位		女子	1位～4位

- 10 参 加 資 格

- ① 競技日程の全スケジュールに参加可能な者(但し、途中敗退の場合は除く)。
- ② 平成25年度(公社)全日本アーチェリー連盟に競技者登録済みの者。
- ③ ゴールドバッジ(1200点)以上の所有者。
- ④ 第54回全日本ターゲットアーチェリー選手権大会優勝者。
- ⑤ 9ブロック(北海道・東北・関東・北信越・東海・関西・中国・四国・九州)が指定する地区大会のリカーブ部門優勝者。
- ⑥ 第12項の選考対象期間内に開催されたFITAラウンド全ア連公認競技会において、下記⑧以上の記録を2回以上有する者。
- ⑦ 第12項の選考対象期間内に開催された70mラウンド全ア連公認競技会において、下記⑧以上の記録を有する者。
- ⑧ 申請記録 ※70mラウンドとFITAラウンドの両方による申請はできない。

部門	種別	FITAラウンド	70mラウンド
リカーブ部門	男子	1240点	640点
	女子	1250点	630点
コンパウンド部門	男子	1320点	—
	女子	1320点	—

#### 11 選考方法

- ① 第1シード: 第54回全日本ターゲットアーチェリー選手権大会優勝者。
- ② 第2シード: リカーブ部門の地区大会優勝者の申請はこの第2シードを活用して申し込むこと。地区大会優勝者が辞退した場合、2位からの繰り上げは行なわない。
- ③ 上記①②のシード選手が辞退した場合の欠員分は、FITAラウンドの選考枠に組み入れる。
- ④ 申請記録の上位の者から選考する。但し、合計点が同点の場合、全国大会、地区大会、都道府県大会の順で優先順位を決定し選考する。それでも決定できない場合は、以下⑤⑥による。
- ⑤ FITAラウンドの場合: 2回の申請記録の高得点を有する者を上位として優先順位を決定し選考する。それでも決定不能のときは選考委員の責任により抽選にて決定する。
- ⑥ 70mラウンドの場合: 選考委員による抽選で決定する。

#### 12 選考対象期間

平成24年9月17日(月)から平成25年9月16日(月)まで。

なお、平成24年度全日本ターゲットアーチェリー選手権大会の記録も対象となる。

#### 13 参加費 6,000円

#### 14 申込方法

- ① 前記の資格を有する者は、別紙「個人申請書(単票)」に必要事項を記入して加盟団体へ申し込むこと。  
※ この「個人申請書(単票)」の内容が間違いないか申請者及び加盟団体が必ず確認して申し込むこと。
- ② 加盟団体は上記①「個人申請書(単票)」を基に「出場資格申請書(一覧)」を作成する。
- ③ 加盟団体は上記②「出場資格申請書(一覧)」を一括して、E-メールにて連盟事務局へ申し込むこと。  
※ 平成24年度より申し込みの電子化を実施して、選手本人の手続きを確認する為に単票と出場資格申請書(一覧)の双方を送信していましたが、運用実績から平成25年度より「出場資格申請書(一覧)のみの送信とします。
- ④ 選考決定後の辞退はできないので注意すること。
- ⑤ 選考会議により出場選手が決定したら、直ちに加盟団体に選考結果を通知する。
- ⑥ 加盟団体は選考結果通知後1週間以内に下記指定口座に参加費を振り込み、その控えまたはコピーを別紙納付書に添えて全ア連に送付すること。

振込先 名義 全日本アーチェリー連盟

\* 銀行口座 みずほ銀行 渋谷支店 普通 79992

\* 郵便口座 00140—0—30048

#### 15 申込先 メールアドレス : entry@archery.or.jp

〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館内

16 申込期日 平成25年 9月23日(月)厳守。 \*選考会議 9月28日(土)

#### 17 その他

- ① 選手は指定された時間に、受付け及び用具検査を受け、開会式には必ず参加すること。
- ② 申込期日近くに開催した、公認競技会の記録を申請記録とする場合は、FAXで仮申請をおこなうことを認める。ただし、同時に正式な書類を送付すること。
- ③ 選手はスターバッジおよび会員証を必ず携帯すること。
- ④ 本大会では、ドーピング検査を実施する。
- ⑤ 個人情報の取扱いについては、申請時に加盟団体は選手本人に第19項の内容を示し了解を得ること。
- ⑥ 競技中の負傷は応急処置のみとし、それ以上の責任は負わない。
- ⑦ 納付した参加費、昼食代等は返還しない。

#### 18 選手の心構え

- ① 選手は、礼儀を尊び規律を遵守し、かつ他の参加者との友好親善に努める。
- ② アンチドーピングについて  
競技者は次の役割と責任を担う。(全日本アーチェリー連盟 ドーピング防止規定第1. 3項)
  - ・ドーピング防止の方針および規則に精通し、これを遵守すること。
  - ・検体採取に応ずること。
  - ・ドーピング防止と関連して、自己が摂取し、使用するものに責任をもつこと。
  - ・医師に、禁止物質および禁止方法を使用してはならないという自己の義務を伝え、自己に施される治療が、規則に従って採択されたドーピング防止の方針、規則に違反しないことを確認する責任をもつこと。

#### 19 個人情報の取扱いについて

- ① 使用目的は次のとおり。
  - i 加盟団体への出場決定者選考結果通知。
  - ii 大会プログラム作成(大会プログラムは、大会関係者以外に一般及びマスメディアに公開する)。
  - iii マスメディア、会場内での参加選手や観客及び加盟団体への成績表の配布並びに送付(ホームページ掲載を含む)。
  - iv 大会運営に必要な場内アナウンス、掲示板等への掲示。
- ② 上記以外に利用する場合は、本人に通知し承諾を得る。
- ③ 出場資格申請書は、大会3年経過後の次の 4月 1日をもって廃棄処分する(3年間保存)。
- ④ その他個人情報の取扱い(プログラム作成時の印刷業者への委託等)については、本連盟個人情報保護規程に基づき行う。

#### 【ドーピング検査について】

- ・本競技会は、**日本ドーピング防止規程に基づくドーピング検査対象大会**である。
- ・本競技会参加者は、競技会にエントリーをした時点で日本ドーピング防止規程にしたがい、ドーピング検査を受けることに同意したものとみなす。
- ・選手は、写真付き身分証明証(学生証、社員証、自動車免許証、パスポート等)を持参すること。(本人確認のため義務付けられている)
- ・また、**未成年者である本競技会参加者のエントリー**においては、上記のドーピング検査の実施について親権者から同意を得たものとみなす。
- ・本競技会参加者は、本競技会において行われる**ドーピング検査を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続きを完了することができなかった場合等**は、ドーピング防止規則違反となる可能性がある。
- ・ドーピング防止規則違反と判断された場合には、日本ドーピング防止規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
- ・本競技会参加者は、競技前7日間に服用した医薬品、塗布、注射等医療行為を施したり、使用したもの(処方薬、売薬を問わない)および摂取したサプリメント類の名前と数量を記入したメモを携行することが薦められる。

・病気、けがなどの治療のため禁止物質や禁止方法を使っている場合、日本アンチドーピング機構(JADA)に対して、大会30日前までに「JADA・TUE申請書」を提出すること。

※TUE: 治療目的使用に係る除外措置

※疑問点は、JADAのホームページ参照。あるいは、全日本アーチェリー連盟に問い合わせること。

・日本ドーピング防止規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト(<http://www.playtruejapan.org>)にて確認すること。